

平成 29 年 10 月 20 日

関係者各位

厚生労働省労働基準局
安全衛生部化学物質対策課

セミナーリーフレット送付のお知らせ

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、労働安全衛生行政の推進にあたり、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、化学物質を取扱う事業場（化学工業以外の業種も含む）の皆様を対象に、化学物質のリスクアセスメント及び職場の安全衛生教育について解説するセミナーを開催いたします。本セミナーは、厚生労働省から委託を受け、みずほ情報総研株式会社が運営支援等を行います。

本セミナーの開催に係る 2 種類のリーフレットを同封いたしましたので、より多くの事業者の皆様に参加して頂けるよう、関係団体、関係事業者等への周知についてご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同封したリーフレットは、下記の参加申し込み用サイトに電子媒体を掲載しておりますので、必要に応じご活用いただけると幸いです。

- 改正労働安全衛生法に基づくリスクアセスメントの基本と GHS ラベルを活用した How to 職場の安全衛生教育【化学物質管理者入門コース】

https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/ra_anzeneisei/index.html

- はじめての化学物質のリスクアセスメントセミナー【基礎コース】

https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/ra_kiso/index.html

敬具

【問い合わせ先】

みずほ情報総研株式会社
環境エネルギー第 1 部 環境リスクチーム
（担当 ひろた 廣田、ごとう 後藤、きし 貴志）
電話：03-5281-5491（平日 10 時～17 時）
e-mail：ra_seminar2017@mizuho-ir.co.jp

改正労働安全衛生法に基づく

リスクアセスメントの基本と

GHSラベルを活用した

How to 職場の安全衛生教育

改正労働安全衛生法に基づき、一定の危険有害性を有する化学物質を製造・使用する事業者は、リスクアセスメントの実施が義務化されました。また、譲渡提供時にはSDS（安全データシート）の交付に加え、GHSラベルの表示も義務化されました。

本セミナーでは、労働者の化学物質の危険有害性に対する認識の向上などを目的に、安全衛生教育担当者を主な対象として、リスクアセスメントの基本とGHSラベル及び化学物質に起因する災害事例を活用した安全衛生教育について簡単に解説するとともに、化学物質を取り扱う作業のモデルとなるリスク低減対策を整理した「作業別モデル対策シート」についてご紹介します。

開催日・会場

※詳細は裏面をご覧ください

①2017年12月7日(木) 仙台	⑤2018年1月9日(火) 名古屋	⑨2018年1月30日(火) 名古屋
②2017年12月18日(月) 大阪	⑥2018年1月12日(金) 札幌	⑩2018年2月2日(金) 東京
③2017年12月19日(火) 岡山	⑦2018年1月16日(火) 新潟	⑪2018年2月5日(月) 大阪
④2017年12月20日(水) 福岡	⑧2018年1月22日(月) 北九州	⑫2018年2月9日(金) 東京

セミナーのトピックス

リスクアセスメントの基本	<ul style="list-style-type: none"> ・改正労働安全衛生法の改正のポイント ・改正労働安全衛生法に基づいたリスクアセスメント
災害防止に向けた化学物質管理の基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・GHSラベルの概要 ・化学物質に起因する災害事例のご紹介
GHSラベルを活用した職場の安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・GHSラベル及び災害事例を活用した安全衛生教育 ・労働者及び安全教育担当者向けテキストのご紹介
作業別モデル対策シートの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質を取り扱う作業別のモデル対策シートの概要 ・モデル対策シートのご紹介

本セミナーでは、職場のあんぜんサイトに掲載されている厚生労働省版コントロール・バンディング※の改修について、簡単なデモンストレーションも行う予定です。「こうすれば使いやすくなる!」、「こう改良して欲しい!」などのご意見を募集します! ※http://anzeninfo.mhlw.go.jp/ras/user/anzen/kag/ras_start.html



お申し込み・詳細は、下記URLから!

https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/ra_anzeneisei/index.html
受講料
無料

※電話、FAXなどのお申し込みは受付けておりません。



MIZUHO

Mizuho Information & Research Institute

セミナー開催日程と会場詳細

9:30～受付開始
10:00～14:30 講演(予定)
(休憩1時間)

①平成29年12月7日(木)【仙台会場】 仙都会館8階会議室 宮城県仙台市青葉区中央2-2-10 最寄駅:JR「仙台」駅、JR仙石線「あおば通」駅など	②平成29年12月18日(月)【大阪会場】 新大阪丸ビル別館10階10-1号室 大阪市東淀川区東中島1-18-22 最寄駅:JR「新大阪」駅、御堂筋線「新大阪」駅など
③平成29年12月19日(火)【岡山会場】 オルガホールB1階 岡山県岡山市北区奉還町1丁目7-7 最寄駅:JR「岡山」駅	④平成29年12月20日(水)【福岡会場】 福岡ビル9階大ホール 福岡県福岡市中央区天神1丁目11番17号 最寄駅:天神大牟田線「福岡」駅、地下鉄「天神」駅など
⑤平成30年1月9日(火)【名古屋会場】 名古屋銀行協会5階大ホール 名古屋市中区丸の内2-4-2 最寄駅:桜通線「丸の内」駅、鶴舞線「丸の内」駅など	⑥平成30年1月12日(金)【札幌会場】 北農健保会館3階大会議室 札幌市中央区北4条西7丁目1番4 最寄駅:JR「札幌」駅、地下鉄南北線「さっぽろ」駅など
⑦平成30年1月16日(火)【新潟会場】 コープシティ花園ガレツソ4階ガレツソホール 新潟市中央区花園1丁目2番2号 最寄駅:JR「新潟」駅	⑧平成30年1月22日(月)【北九州会場】 パークサイドビル9階大会議室 福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-13 最寄駅:JR「小倉」駅、モノレール「平和通」駅など
⑨平成30年1月30日(火)【名古屋会場】 名古屋銀行協会5階大ホール 名古屋市中区丸の内2-4-2 最寄駅:桜通線「丸の内」駅、鶴舞線「丸の内」駅など	⑩平成30年2月2日(金)【東京会場】 大手町サンスカイルーム27階A室 東京都千代田区大手町2-6-1 最寄駅:JR「東京」駅、東京メトロ「大手町」駅など
⑪平成30年2月5日(月)【大阪会場】 新大阪丸ビル別館10階10-1号室 大阪市東淀川区東中島1-18-22 最寄駅:JR「新大阪」駅、御堂筋線「新大阪」駅など	⑫平成30年2月9日(金)【東京会場】 ベルサール三田1階Room123 東京都港区三田住友不動産三田ツインビル西館1F 最寄駅:JR「田町」駅、三田線・浅草線「三田」駅など

セミナー開催案内

はじめての化学物質のリスクアセスメントセミナー 【基礎コース】

平成29年11月29日～平成30年2月8日
全国6か所で開催!

対象:化学物質を少量・低頻度で取り扱う事業者(第3次産業の事業者など)

詳細情報&申込はコチラ

https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/ra_kiso/index.html

改正労働安全衛生法では、一定の有害危険性を有する化学物質を製造または取扱うすべての事業にリスクアセスメントを実施することを義務付けています。

しかしながら、少量・低頻度で化学物質を取り扱う事業者(特に第3次産業の事業者)では、対応が難しい状況にあります。

そこで!厚生労働省では、そのような事業者に向けて簡単にリスクアセスメントが実施できるツールCREATE-SIMPLEをみずほ情報総研株式会社と共同で開発しました。

左記のセミナーでは、初心者でも理解できるよう、化学物質のリスクの基礎からツールの使い方まで解説します。

奮ってご参加ください!

は じ め て の

化学物質の リスクアセスメントセミナー 【基礎コース】

Program

- 化学物質のリスクとリスクアセスメントの基礎
- 簡単なリスクアセスメントツールのご紹介
- 改正労働安全衛生法のポイント

2017.

11/29(水) 広島

12/08(木) 仙台

12/12(火) 大阪

2018.

01/11(木) 東京

01/23(火) 福岡

01/31(水) 名古屋

02/06(火) 大阪

02/08(木) 東京

改正労働安全衛生法では、一定の有害危険性を有する化学物質を製造または取扱うすべての事業者¹にリスクアセスメントを実施することを義務付けています。

しかしながら、少量・低頻度で化学物質を取り扱う事業者（特に第3次産業の事業者）では、対応が難しい状況にあります。

そこで！厚生労働省では、そのような事業者に向けて簡単にリスクアセスメントが実施できるツール「CREATE-SIMPLE」をみずほ情報総研株式会社と共同で開発しました。

本セミナーでは、リスクについてあまりご存じでもない方でも理解できるよう、化学物質のリスクの基礎からツールの使い方まで解説します。

奮ってご参加ください！

お申し込み・詳細は、下記URLから！

https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/ra_kiso/index.html

受講料
無料

※電話、FAXなどのお申し込みは受付けておりません。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

MIZUHO

Mizuho Information & Research Institute



セミナー開催日程と会場詳細

9:30 ~ 受付開始
10:00 ~ 14:00 講演(予定)
(休憩1時間)

①平成29年11月29日(水)【広島会場】

広島県JAビル10階講堂AB

広島市中区大手町4丁目7-3
最寄駅:広電(宇品線)「市役所前」駅

②平成29年12月8日(金)【仙台会場】

仙都会館8階会議室

宮城県仙台市青葉区中央2-2-10
最寄駅:JR「仙台」駅、JR仙石線「あおば通」駅など

③平成29年12月12日(火)【大阪会場】

新大阪丸ビル別館10階10-1号室

大阪市東淀川区東中島1-18-22
最寄駅:JR「新大阪」駅、御堂筋線「新大阪」駅など

④平成30年1月11日(木)【東京会場】

大手町サンスカイルーム27階A室

東京都千代田区大手町2-6-1
最寄駅:JR「東京」駅、東京メトロ「大手町」駅など

⑤平成30年1月23日(火)【福岡会場】

福岡ビル9階大ホール

福岡県福岡市中央区天神1丁目11番17号
最寄駅:天神大牟田線「福岡」駅、地下鉄「天神」駅など

⑥平成30年1月31日(水)【名古屋会場】

名古屋銀行協会5階大ホール

名古屋市中区丸の内2-4-2
最寄駅:桜通線「丸の内」駅、鶴舞線「丸の内」駅など

⑦平成30年2月6日(火)【大阪会場】

新大阪丸ビル別館10階10-1号室

大阪市東淀川区東中島1-18-22
最寄駅:JR「新大阪」駅、御堂筋線「新大阪」駅など

⑧平成30年2月8日(木)【東京会場】

ベルサール三田1階Room123

東京都港区三田住友不動産三田ツインビル西館1F
最寄駅:JR「田町」駅、三田線・浅草線「三田」駅など

労働安全衛生法の改正により、リスクアセスメントが義務化

一定の危険性・有害性のある化学物質※1について

- 危険性又は有害性※2等の調査(リスクアセスメント)の実施が義務付けられました。※3
- 事業者には、リスクアセスメントの結果に基づき、労働安全衛生法令の措置を講じる義務※4があるほか、労働者の危険又は健康障害を防止するために必要な措置を講じることが努力義務※5となります。
- 業種、事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業者が対象です※6。

- ※1 労働安全衛生法第57条の2及び同法施行令第18条の2に基づき、安全データシート(SDS)の交付義務対象である663物質(平成30年7月1日に、10物質が追加)
- ※2 ここでの「又は」は、どちらか一方でよいという意味ではない
- ※3 施行日は平成28年6月1日
- ※4 リスクアセスメントの結果に基づく措置は、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則や特定化学物質障害予防規則等の特別規則に規定がある場合、当該規則に基づく措置を講じることが必要
- ※5 法令に規定がない場合、結果を踏まえた事業者の判断により必要な措置を講じることが努力義務
- ※6 リスクアセスメントの具体的な実施方法は「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」(平成27年9月18日付け指針公示第3号)を参照

本セミナー
の
ねらい

第3次産業の事業者※7など
化学物質を少量かつ低頻度で取扱う事業者を対象※8に

- 化学物質にはどのような有害性や危険性があるのか、そしてリスクとリスクアセスメントの基礎とは何かを解説します!
- そして改正労働安全衛生法のポイントと事業者の義務について解説し、簡単なリスクアセスメントツール「CREATE-SIMPLE」を紹介します!

- ※7 化学物質を取扱う製造業以外の事業者(例:洗浄・清掃、その他施術を行うサービス業など)。
- ※8 第3次産業の事業者が主な対象ですが、限定はしていません。